

令和3年度草津市下水道事業報告書

(1) 概況

イ 総括事項

本市の下水道事業においては、公営企業としての経済性を発揮するとともに、生活環境の改善、琵琶湖をはじめとする水環境の保全、浸水被害の軽減に取り組むため、草津市下水道事業第8期経営計画に基づき、計画的な事業実施に努めてまいりました。

本年度は昨年度に引き続き、汚水事業については、下水道施設の整備・更新・耐震化を計画的に進めるとともに、適切な維持管理に努めました。また、雨水事業については、雨水幹線の整備を計画的に進めました。

令和4年度からは、草津市下水道事業第9期経営計画（経営戦略）が始まり、今後も下水道施設の更新や耐震対策、近年多発している大雨による災害に備えた雨水幹線の整備を着実に実施していく必要があります。

今後も公営企業として、経営の透明性の確保に努めながら、将来にわたり安定した事業が継続し、健全な経営が行えるよう、より一層効率的な事業運営と経営基盤の強化に取り組んでいきます。

(処理および業務状況)

本年度の実績としましては、処理水量約1,957万 m^3 に対し、有収水量は約1,656万 m^3 で、有収率は84.6%となっています。前年度と比較して、処理水量が0.4%増、有収水量については1.9%増となり、有収率は1.2ポイント増となりました。本年度は雨水量が昨年に比べ減少していることが、有収率の増につながっているものと分析します。

不明水対策としましては、下水道施設のカメラ調査および対策工事を実施しました。また、流域下水道圏域全体での取り組みが必要であることから、滋賀県も含めた不明水対策検討会において、不明水対策実施計画を策定し事業を進めているところであり、引き続き流域下水道圏域全体での不明水対策に努めます。

収益的収支の状況については、収益額が39億7,200万8,902円、費用額は33億9,279万6,173円で、差引5億7,921万2,729円の純利益を計上しています。この未処分利益剰余金については、全額減債積立金に積み立てる予定です。

一方、資本的収支については、収入額12億2,960万8,266円に対し、支出額は24億6,128万6,322円となり、翌年度に充当する繰越工事財源80,150円を除くと、差引12億3,175万8,206円の不足が生じました。この不足額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,058万7,851円、繰越工事資金77,350円、減債積立金4億221万4,665円ならびに損益勘定留保資金8億887万8,340円で補てんしました。

また、下水道施設更新工事他2件については、地方公営企業法第26条第1項の規定により5,155万円を令和4年度に繰り越しました。

なお、汚水事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、7,207万2,763円となっています。

区 分	令和3年度	令和2年度	増 減	増減比率
処 理 件 数	34,167 件	33,733 件	434 件	1.3 %
総 処 理 水 量	19,571,776 m^3	19,492,642 m^3	79,134 m^3	0.4 %
有 収 水 量	16,563,283 m^3	16,252,682 m^3	310,601 m^3	1.9 %
有 収 率	84.6 %	83.4 %	1.2 %	—